

生活支援体制整備事業

# 生活支援コーディネーターは 支え合いのある地域づくりの お手伝いをします!



高齢者が気軽に  
集まれる居場所を  
つくってみたいな



健康マージャンが  
できるところって  
あるかな?



地域で活動してみたい!  
ボランティア活動してみたい!

近所で運動できる  
ところを教えてください!



ぜひみなさんの声を  
聞かせてください!

空いている場所があるけれど、  
地域のために何か有効活用  
できないかな?

地域貢献に取り組んで  
みたいけれど、どうすれば  
いいかわからない…



生活支援コーディネーターが地域をまわらせていただきます。

「あったらいいな」「こんなことできたらいいな」など、  
よりよい地域づくりについて一緒に考えます。



社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会 (生活支援コーディネーター)

〒546-0031 大阪市東住吉区田辺 2-10-18 (さわやかセンター)

TEL.06-6622-9582 FAX.06-6622-8973

<https://sawayaka-c.ne.jp/sientaiseiseibi/>



※本事業は、大阪市の「生活支援体制整備事業」を東住吉区社会福祉協議会が受託し、実施しています

どのようなことでもお気軽に  
生活支援コーディネーターまで  
ご相談ください!

第1層生活支援コーディネーターは

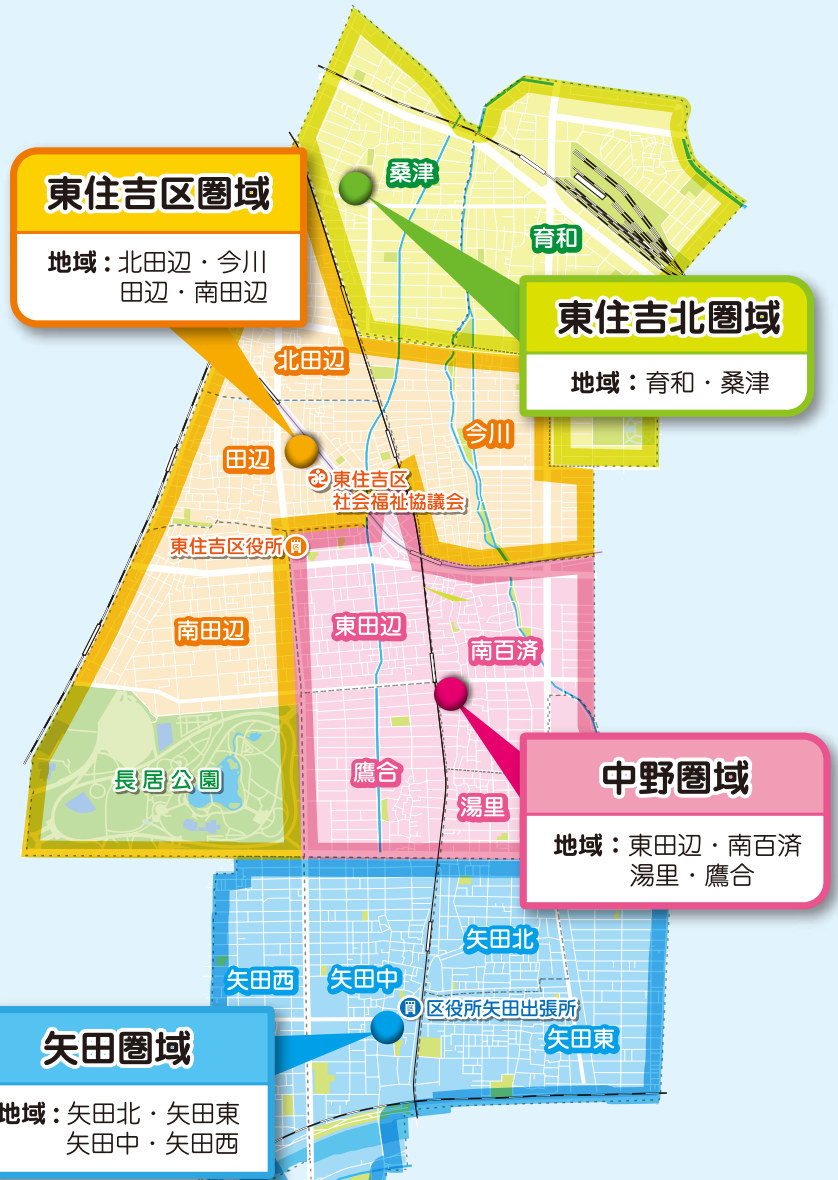
**東住吉区全体**  
を担当します!



第2層生活支援コーディネーターは

**各包括圏域**を担当します!

(東住吉北圏域・東住吉区圏域・中野圏域・矢田圏域)



より身近なところで!



## 生活支援体制整備事業とは?

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、地域住民やさまざまな関係団体と連携しながら、介護予防の取組み、居場所づくり、生活支援サービスなどを推進していきます。

- 地域ごとのニーズや地域資源等の把握をおこない、地域資源の一覧表やマップ等を作成します。またよりよい地域づくりに向けた話し合いの場「協議体」を設置し、意見交換や情報共有をおこないます。
- 介護予防の取組みや居場所、生活支援サービスの立上げ支援・拡充支援をおこないます。また既存の活動の継続支援をおこないます。
- 新たな担い手の発掘・養成を目的とした講座等を開催します。
- 社会福祉施設や店舗、集合住宅の集会所等の活動の場を発掘し、利用調整をおこないます。

東住吉区のよりよい地域づくりについて一緒に考えてみましょう!